

大臣指示

- 本日、高市総理のもとで「第7回 中東情勢に関する関係閣僚会議」が開催されました。総理指示も踏まえ、私から、以下の取組を迅速かつ強力に進めるよう、指示します。

- まず、ペルシャ湾内の日本関係船舶に関しては、日々めまぐるしく状況が変化していますが、引き続き、安全確保を最優先に、情報収集を徹底するとともに、関係者に対する適切な情報提供等を、関係機関とも連携しながら対応してください。

- 次に、重要物資の供給確保に関しては、日本全体として必要となる量は確保できている一方、一部で流通の目詰まりが生じています。

- このため、所管の業界団体等を通じた聞き取りや、国土交通省ホームページに設置した相談窓口の活用により、燃料油や石油製品の供給制限や価格高騰の状況の把握に、引き続き本省、地方支分部局が一体となって取り組んで下さい。

- その際、潤滑油や、プラスチック容器の目詰まりが発生しているアドブルーに加え、シンナー・塗料や住宅設備については各地の工務店等の声を伺いつつ、前年同月同量を基本とした調達の要請を含め、経済産業省と連携・協力し、一刻も早い目詰まり解消に取り組んで下さい。

- 引き続き、所管業界等における供給不足や供給不安の解消に向け、地方経産局や地方整備局・地方運輸局などの地方機関の連携を含め、関係省庁と連携・協力して、プッシュ型で丁寧に供給状況を把握し、正確な情報の提供に努めつつ、流通の目詰まりの解消や価格高騰の抑制等に取り組んで下さい。